

みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）強化事業
（LFP 新商品・新サービス開発支援事業）
公募要領

令和6年6月18日策定
宮崎県農業流通ブランド課

1 総則

みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）強化事業（以下、「本事業」という。）のうち、LFP 新商品・新サービス開発支援事業の公募については、この要領に定めるところによる。

なお、事業採択後においては、みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）強化事業補助金交付要綱（以下、「県要綱」という。）に基づき、実施するものとする。

2 事業の目的

地域食資源の高付加価値化に向けた取組を強化するため、新たな生活様式や多様化する消費ニーズに対応した新商品・新サービスの開発等を支援する。

3 事業実施期間

事業実施期間は、交付決定の日から令和7年2月28日までとする。

4 補助対象経費の範囲

本事業では新商品の試作品完成とテストマーケティング、新サービスの実証までを支援し、補助対象経費は区分ごとに下表に定める経費とする。

区分	補助対象経費	補助額
①新商品等企画・実証・開発費	データを活用したマーケティング費、試作品及びパッケージデザインの開発のための開発員手当、試作品材料・資材購入費、成分分析検査費、試作品製造・新サービス実証に関する機器のレンタル・リース料等	定額 （310万円以内、消費税等相当額は除く）
②消費者評価会実施費	会場借料、資料印刷費、アンケート調査票印刷費、集計整理賃金等	
③販売促進展開費	出展料、出展旅費（1回の出展あたり2人までとし、2回分の出展費用を限度とする）、商品紹介資料印刷費、展示品輸送費、インターネットを活用した試験販売費、消耗品費等	

5 補助対象者及び要件

- (1) 補助対象者
 - ① 加工・販売事業者等と連携して取り組む農林漁業者
 - ② 農林漁業者及び加工・販売事業者等で構成する事業化共同体（協議会等）
- (2) 要件
 - ① 補助対象者の連携先や構成員は、農林漁業者1者以上を含む異なる業種3者以上で構成し、かつ、みやざきLFPプラットフォームに入会していること。
 - ② 3年から5年後の成果目標を定めた事業実施計画が作成されていること。
 - ③ 事業実施年度の翌年度から目標年度までの間、毎年6月末までに成果目標の進捗状況または達成状況の報告を行うこと。

6 審査基準について

- (1) 農林漁業者を中心とした幅広い分野の事業者（LFPパートナー）が参画していること。
- (2) 事業の目的が、中心となる農林漁業者が抱える社会的課題を捉え、課題を踏まえたものとなっていること。
- (3) 地域の食資源に着目した取組であり、本県の地域農業・地域経済の発展に寄与するものとなっていること。
- (4) イノベーションの誘発（異業種等の技術や知の集積を融合することによる全く新しい商品・サービスの開発等）が期待できること。
- (5) マーケティング戦略が明確にあり、商品やサービスの拡がりが見込めること。
- (6) 事業費が事業内容に見合ったものであり、その経費で達成される最大の効果を期待することができること。
- (7) 単発的な活動ではなく、事業の継続性が見られること。
- (8) 3～5年後に定量的な目標を設定し、達成に向けた実現性が見込めること。

7 書類提出について

- (1) 提出書類：県要綱
 - ①別記様式第1号（事業計画書）
 - ②事業費の明細がわかる資料
 - その他事業内容の概要がわかるもの（任意）
- (2) 提出期間：令和6年8月20日（火）まで
- (3) 提出先：メールでの提出をお願いします。
nogyoryutsu-brand@pref.miyazaki.lg.jp
- (4) 問合せ先：宮崎県農業流通ブランド課6次産業化推進担当（0985-26-7847）